

大和斎場「大規模葬儀の実施」について

広域大和斎場組合

○ 葬祭業者の皆様へ

当斎場では、近隣住民や利用者の皆様のご理解ご協力を得て、円滑な斎場の管理運営に努めております。

しかしながら、近年、多くの会葬者が来場する葬儀（大規模葬儀）では、周辺道路の交通渋滞等が発生し、近隣住民や利用者の皆様にご迷惑をお掛けする事態が増えております。

そこで、当斎場では、近隣住民の生活等への影響を最小限にとどめるため、大規模葬儀を行う際には、臨時駐車場や交通誘導員の確保、マイクロバスの手配等に係る「事前協議」を行うことといたしました。

つきましては、今後も引き続き当斎場の管理運営にご理解ご協力をいただきたく、喪主様等に「事前協議」の趣旨をご説明いただくとともに、裏面の同意書をご提出くださるようお願いいたします。

《主な協議内容》

- (1) 臨時駐車場の確保
- (2) 誘導員（交通誘導員、場内誘導員、駐車場誘導員）の配置
- (3) 会葬者の動線及びテント設営場所等
- (4) マイクロバスの手配
- (5) タイムスケジュール（出棺時間の厳守など）
- (6) 準備物品等

※ 参考

大和斎場条例

第4条（使用の制限）

管理者は、次の各号の1に該当するときは、前条第1項の許可をしないものとする。

- (1) 斎場における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 斎場の施設、附属設備等を損傷し、又は滅失させるおそれがあると認められるとき。
- (3) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、斎場の管理上支障があると認められるとき。

平成 年 月 日

同意書

広域大和斎場組合管理者 殿

喪主 _____ (印)

葬儀社 _____ (印)

大和斎場で行う葬儀に際し、次の事項を遵守し、大和斎場の円滑な管理運営に協力することに同意します。

1. 近隣住民や利用者にご迷惑をお掛けしないよう、大和斎場の指示に従います。
2. 「事前協議」で協議した内容を遵守します。
3. 借用した臨時駐車場の使用に関し、次の事項を遵守します。
 - (1) 駐車場内において発生した火災、盗難、事故等について、大和斎場では一切の責任を負いませんので、使用者側の責任において処理すること。
 - (2) 借用した照明器具等は、使用者側の責任において管理すること。
 - (3) 借用した照明器具等の破損及び盗難が発生した場合は、弁償すること。
 - (4) 借用した照明器具等は、使用后速やかに受付へ返却すること。
 - (5) 駐車場内の誘導員は、必ず2名以上配置すること。
 - (6) 駐車場内において、たばこや火気を使用しないこと。
 - (7) 駐車場の施錠は使用者側が責任をもって行い、鍵は施錠後、速やかに受付へ返却すること。